

ICT街づくり推進会議 共通ID利活用サブワーキンググループ(第9回)議事概要

1. 日時

平成27年1月26日(月)16時00分～18時00分

2. 場所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

3. 出席者

(1)構成員

大山主査、長村構成員、小尾構成員、鴻田構成員、山口 PT 長(齋藤構成員代理)、佐藤構成員、柴垣構成員、手塚構成員、戸田構成員、中村構成員、錦織構成員、庭野構成員、林構成員、堀内構成員、柳町構成員、山田構成員、吉本構成員

(2)オブザーバー

日本年金機構品質管理部 榎本グループ長、
地方公共団体情報システム機構個人番号プロジェクト推進部 木村次長

(3)関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室 金崎参事官、
厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室 中安室長補佐、
経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室 宮里室長補佐、
総務省行政管理局行政情報システム企画課 阿向管理官(橋本課長代理)、
総務省自治行政局住民制度課 上仮屋企画官、
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 山碕課長

(4)事務局

鈴木情報通信国際戦略局長、南政策統括官、池永審議官、岡崎情報流通振興課長、
鈴木衛星・地域放送課長、小笠原情報通信政策課長、飯村情報通信政策課課長補佐

4. 議事

- (1)平成25年補正予算の進捗
- (2)平成27年度実証事業の計画
- (3)意見交換

5. 議事概要

- (1)平成25年補正予算の進捗

【大山主査】

- 今回の実証はもはや実験ではないこと、関係者の作業とコストを明確化することが必要であること、それらをもとに関係省庁や事業者が個人番号カードの活用や電子私書箱の実現に向けて何をすべきかを明らかにしていくことが共通認識。

【柳町構成員】

- 各地域で取り組んでいる JPKI を活用した4つのユースケースの具体的内容と中間的な進捗状況に

ついて報告。

- 1点目が山形県の日本海総合病院をフィールドとしたオンライン保険証資格確認及びクレジット決済のワンカード化、2点目がケーブルテレビをアクセス手段に用いた各自治体の公共施設の予約、ポケットカルテというヘルスケアの情報提供サービス、3点目がワンストップに係るサービス、4点目が大分県別府市をフィールドとしたオンライン保険証資格確認及び処方箋情報に係る本人確認である。
- いずれの実験も、JPKIの電子証明書のシリアル番号を読み込み、共通的なIDを介して、既存サービスのIDに連携することで利活用を実現している。各ユースケースについて、情報の取り扱いに配慮しながら、目指すメリットを実現できるよう実証の業務フローを策定している。

(オンライン保険証資格確認及びクレジット決済のワンカード化)

- 当該ユースケースの主なメリットは、ワンカード化による利用者の利便性の向上。さらに、利用者の入力負担を軽減する観点から個人番号カードを使う際のPIN入力を省略した実証にもトライしている。医療機関のメリットとして、保険証資格確認事務のリアルタイム性の向上による返戻事務の改善・効率性の向上などもある。
- 本ユースケースでは、①医療従事者を介して、②PINなしで情報のやりとりが行われるため、その点に配慮しながら、実証の業務フローを策定している。具体的には、医療従事者が個人番号の券面を見ないこと、マイナンバーを流通させないことなど。
- また、クレジット決済においては、既存のCAFISを活用することでクレジットカード会社の新たな設備投資なく連携できる仕組みを構築するなど、コスト上の配慮を行った。
- 作業とコストについては、システムの整備・運用費用、JPKI利用料、共通のPF利用料の3つの区分で整理を図っている。コストを試算するために必要な論点も合わせて整理を行っており、今後具体的にコストを算出するために継続して議論を行っていく。現在、議論している内容としては、PINなし認証の実現方策や、JPKI資格確認のリアルタイム性などがある。

(ケーブルテレビをアクセス手段に用いた自治体の公共施設の予約、ヘルスケア情報提供サービス)

- 当該ユースケースの最大のメリットは、自宅内から個人番号カードを使ったサービスを利用できるというアクセス手段の多様化。ケーブルテレビ業界が検討中のケーブルテレビ共通プラットフォームから新たに払い出す「ケーブルID」を介して公的個人認証サービスの電子証明書のシリアル番号とを紐付けながらサービス提供を実現している。
- 本ユースケースの実証ポイントとして、自宅内で実施される利用者登録をケーブルテレビ事業者がサポートすることで利用者フォローを充実させること、アクセスデバイスとなるセットトップボックス改修コスト最小化の観点から、市場シェアが高いセットトップボックスをターゲットとしたことなどがある。
- こちらについても、前述のユースケースと同じ3つの観点(システムの整備・運用費用、JPKI利用料、共通のPF利用料)で、作業とコストの検討を行っている。コストを試算する際、整理する必要がある論点は、①ケーブルテレビ事業者の顧客管理の仕組みの検討、②早期サービス開始に向けた個人番号カード読取環境の具体化など。

(電子私書箱を活用したワンストップサービス)

- 本ユースケースは、唯一、現存しないサービスを新たに具体化した実験である。引っ越し後の住所変

更手続きを、電子私書箱の利用を前提に、ワンストップで安全に効率的に行おうというもの。

- 本ユースケースの実証ポイントとして、公的個人認証サービスの変更確認機能を用いて push 型で利用者に住所変更手続きをご案内する点、日本郵便が検討中の「デジタル郵便サービス(仮称)」を前提に、現実的な議論を行っている点などがある。
- こちらについても、前述のユースケースと同じ3つの観点(システムの整備・運用費用、JPKI利用料、共通のPF利用料)で、作業とコストの検討を行っている。コスト検討上の論点は、JPKI 利用料、電子私書箱の利用料。電子私書箱の利用料については、電子私書箱が提供する機能とあわせて今後継続的な議論を要する。

(2)平成27年度実証事業の計画

【厚生労働省 中安室長補佐】

- 研究会では、医療分野での情報連携のあり方として、医療情報の活用の重要性和同時にその内容の機微性について議論。情報を引き出すための符号として、可視化された番号は秘匿に関してセキュリティレベルが落ちる点、取り扱う人間の性善説をもって事前に情報の不正な利活用防止が難しい点などから、可視化されない符号が有力視。可視化されない電子的符号をもって情報連携をなすということについては、耐タンパー性の高いデバイスが必要であるという観点から、IC チップをカードリーダーで読み取るということが議論の中枢。
- 我が国の医療が国民皆保険に基づいていること、診療を通じて得られたデータの再度の利活用が情報連携にはリスクであること等から、医療保険におけるオンラインの資格確認を優先的に検討。その際、可視化されたマイナンバーを医療機関では用いない、公的個人認証サービスの仕組みを活用するという点を議論の前提に検討。
- 医療機関における資格確認は、医療機関の事務とせず、保険者への照会窓口として機能し、本人がカードを提示したら、保険者が医療機関に対して資格確認結果、例えば、「3割負担でお帰りいただいて結構です」というのを医療機関の画面に業として返すというもの。実証事業のご説明にあった「共通的平台」にあたるものを、保険者の資格確認を統一的に行える機関として検討。この共通的平台については、個々の資格確認、給付事務など保険者の事務として法に位置づけられていることから、共通的平台への委任など、法的に何らかの位置づけが必要。現行法規のどこを直せばいいのか協議を並行して進めている。

【大山主査】

- 6年ほど前、今の住基カードのような IC カードを想定した社会保障カードの実証実験が行われた際は、PIN なし認証が課題となった。今日、安全性を落とさず実装することができたのは、パフォーマンスはまだかもしれないが、大きな進歩。

【行政管理局 阿向管理官】

- 行政管理局では、政府の情報システムについて、個人番号等による本人認証を一括して行える認証プラットフォーム(仮称)の構築に向けて検討。特長として、住民基本台帳等と連動する一元的な本人確認、シングルサインオン、開発コストの圧縮・重複排除が挙げられる。
- 認証プラットフォームの構築にあたってのポリシーは、1点目は政府内の IDP と SP(サービスプロバ

イダの各サイト)間のID連携をセクtralモデルで構築すること、2点目は各種属性情報を分散管理することとし、IDP は J-LIS との間での本人の存否確認に特化すること、3点目はユーザビリティを確保したモデルとして構築するということ。

- IDP の基本機能は、ユーザの登録と認証。SP 側のID管理体系のパターンを整理すると、一つはID管理を一切行っていないサイト、二つ目は IDP 運用後、ユーザを識別したサービス提供を開始するもの、三つ目は既にID管理等を行っているが、IDP 運用後、独自にユーザ情報管理を行っていく必要性がないもの、四つ目として IDP 運用後も独立して独自のユーザ情報管理を行っていく必要があるものに分けられる。これに合わせて画面遷移を整理。
- 官民でのID連携のイメージについて、まずは民間サイトから政府のサイトに入るケース、例えば、ケーブルテレビから政府のウェブサイトに入ってくるケースがあり、2つ目としては政府から民間サイトに入っていくケース、例えば、行政手続を行う際の手数料納付、クレジット決済するケースがある。
- 現在、政府のオンライン申請では、電子署名を基本としつつ、一部の手続ではID・パスワード方式が広まり、ID・パスワードで電子署名を省略する、代替するという方法が取られている。
- 行政手続においては、士業者による代理・復代理の手続申請が行われる点を踏まえワンカード化で士業資格の認証を実現する検討が必要。
- 現行では、士業の認証局を立て、電子署名で担保。個人番号カードに置き換えるためには、資格認証、つまり士業資格等の資格・属性認証を行えるモデル構築と機能実装が必要。
- ポータルの機能として、例えば、行政情報や公共サービス情報を一括して表示、シングルウィンドウ化するといったような、単なるリンク集に終わらない、個人向けのポータルサービスという可能性が広がっていく。
- 個人だけではなく法人のことも考えていく必要がある。

【小笠原情報通信政策課長(事務局)】

- 今年度の実証事業について、作業とコストの明確化のうち、作業については請負事業者から方向性について報告。コストについては、その取扱いも含め、実証参加者と今後ご相談していきたい。
- 技術面とルール面の課題の明確化のうち、今後の課題をユースケースごと整理。必要に応じてご指摘いただき、共通認識としていきたい。
- 27年度予算については、大項目として3つ提示。①の民間・行政手続等との認証連携等の検証について、1点目は電子私書箱に関する機能と技術的要件の検証、2点目は行政認証プラットフォームを稼働させていく上で必要な検証、3点目は、戸籍の個人番号カードによるコンビニ交付。②の医療・健康分野での利活用検証はオンラインの資格確認。病院など実際使われる現場を考えた場合、PIN なし認証に特に重点を置き引き続き検証を行う。厚生労働省の検討事項についても有効な情報を提供し、検討の後押しとなるよう進めていく。③のアクセス手段の確保として、ケーブルテレビのセットトップボックス、スマートテレビを個人番号カードに対応させ、サービスの具体化を図る。関連業界の共通プラットフォーム、IDP の体制整備をどのようにやっていくのか、できれば2016年、2017年を視野に入れたアクションプランを作成したい。

(3)意見交換

【鴻田構成員】

- 生命保険は非常に多くのコストをお客様からお支払いいただくので、資産情報としてワンストップで情報管理ができるということは非常に重要。
- 27年度について、電子私書箱の中のツールの一環としてしっかりとした検討を進めていきたい。

【長村構成員】

- 引っ越しワンストップサービスは利用者にとって手続漏れの防止、住所変更の手間の削減などの効果が期待されるが、その前提として、サービスの核となる共通ポータルサイト、電子私書箱が利用者にとって使いやすいことや広く普及しているということが重要。
- 連携先事業者が増えることは、結果として利用者の利便性の向上となることから、連携先事業者の業務効率化につながる工夫、コスト面、システム連携での負担軽減など、連携先事業者にとっても利用しやすくなる、利用しやすい仕組みが必要。
- NHKとしても、引き続き前向きな意見、要望等を出すなど積極的に協力していくとともに、実運用に向け、検証結果を踏まえ幅広い可能性について議論していきたい。

【山田構成員】

- 電子私書箱の在り方について、実証実験の枠組みの中で連携先事業者の方の観点から様々なご意見をいただきながら、具体的なオペレーションやデータの授受など議論。
- 利用者、事業者双方にとって使いやすいサービスとなるよう、引き続き検討していく。

【柴垣構成員】

- 実証事業を通じ、事業化に向けた課題の洗い出しと解決策の検討、作業とコストをできるだけ具体的に精緻化を進めている。
- テレビをユーザインターフェースとしたサービスラインナップの充実、PIN なし認証、STB やリモコン、スマートフォン、タブレットなど様々な媒体と連携した個人番号カード読取によるユーザビリティ向上、また、ケーブルテレビの対面及び宅内サポート、カスタマーセンターでの問い合わせ対応等、業界を挙げて積極的に取り組んでいく。
- J-LIS の協力を得ながら、署名検証者の要件を備えるべく、対応していく。

【庭野構成員】

- 27年度の進め方の中では、アクセス手段としてのスマートフォンの活用、認証連携、電子私書箱を活用したワンストップサービスなど、我々としてもどのような役割を果たせるのか検討していきたい。

【戸田構成員】

- JPKE や電子私書箱を活用したワンストップサービスの実現に向けて、この会議が軸となって、様々なハードルを乗り越え、官民連携のワンストップサービスを実現していきたい。
- 海外でも番号制度整備が進んでいるが、各国共通の利便性があり、日本が先陣切って実現できるとよい。
- 行政認証プラットフォームについては、我が国には土業が多くいるが、一般の方が有効に活用できて

いない。こういったプラットフォームを通じて土業を有効に活用できるようになれば、社会の効率性も向上する。

【中村構成員】

- ベンダとして、実証の出口の話も含め、きちんと使われるように進めていく。
- 今回、日本において、公的個人認証サービスが電子署名だけでなくオンライン認証にも対応する点について今後議論が進んでいく際、ベンダとして貢献していく。
- 電子私書箱、行政認証プラットフォームなど、個人番号カードが使われる環境を構築していくにあたり、ユーザ企業にとって使いやすく、低廉に使えるよう協力していく。

【錦織構成員】

- コンシューマに対して、どういう見せ方で出していくのか、具体的な絵姿を示さなければならない時期。
- 業務寄りのアプリケーションがどういうふうに見えていくのか、どう使われていくのか、そういうところに意識も持ちながら参加したい。

【厚生労働省 中安室長補佐】

- 社会保障カードを議論した際、重要な課題として指摘した PIN 入力なしで運用できるかという点について、クレデンシャルの信頼性を引き下げないよう技術的に担保いただき、バックエンドの仕組みまでが国民に説明可能となり、法律に位置づけられると兆しがようやく見えてきたものとして感慨深い。
- 行政認証プラットフォームについて、これまでいろいろ検討させていただいたが、その頃から考えると非常にリーズナブルな考え方になったのは感慨深い。
- 個人を識別できれば、その個人の属性を別で管理し、資格属性を付与して PKI の代わりにできれば、土業の PKI がアウトソースできる。例えば、社会労務士 PKI の場合、社会労務士の PKI の下に本人の公的個人認証サービス、本人の労災申請、医師の HPKI を使った意見書があって、それぞれ3つ検証を実施。民業の PKI がここに集約されるとすれば大きなパラダイムシフトである。
- LoA や認証機関については、クレデンシャル並びに証明書信頼性に影響。利用者の利便性との間で諸刃の剣であり、相談いただきたい。

【自治行政局 上仮屋企画官】

- 27年度予算については、個人番号カードの無料配布が閣議決定され、これにより、個人番号カードとそれに搭載される電子証明書を数多くの国民の方に手に取っていただける前提ができた。
- 過度でない認定基準、低廉な料金設定について、鋭意検討。署名検証者、共通的平台フォームを前提とした認定基準等を検討しており、今年度中には案という形でお示ししたい。
- 医療保険の被保険者証に電子証明書を活用することについては、厚生労働省と極めて密に連携をさせていただいており、引き続き連携していきたい。
- 行政管理局の認証プラットフォームについては、素晴らしい密度で検討が進められており、住民制度課としても連携させていただいている。カードの普及あるいは公的個人認証サービスの有効活用という観点からも、早期実装を心から期待。

【阿向管理官】

- 行政の認証プラットフォームを考える際、民間とどう連携していくかその仕組みも併せて整理していく。
- 政府内では実際にどういうIDPを作っていくのか議論を行う必要。特に、各省のところには作り込みも必要。さらには、土業の仕組みまで手を入れるとなれば、所管省庁や各土業団体と話し合いをしながら、どんなモデルにしていくのか、どのような形でアプリとの連携をしていくのか相談しながら進めていく必要。

【内閣官房 金崎参事官】

- 番号を活用した情報連携基盤、平成29年1月から情報提供等記録開示システムが稼働することが決定。それに合わせ、付加的なサービスであるマイガバメントをどこまでやっていくのか具体的なロードマップを示す必要がある。
- マイガバメントのサービス内容とロードマップの具体化については、IT戦略本部マイナンバー等分科会でも議論。この実証成果を反映していただけるとありがたい。

【大山主査】

- 今年度は、誰がどの程度の作業とコストで個人番号カードの公的個人認証サービスを利用できるのか、これを明確にすることが目的。
- 来年度の事業については、検討の素材について関係省庁や事務局から報告があり、全体としてこの方向性で進めていく。
- 電子私書箱について、1点目のポイントは公的個人認証サービスの変更確認機能の活用。変更確認をトリガーにして住所変更を電子私書箱から関係事業者へ一斉通知できれば、まさに電子行政に求められるワンストップサービスの1つの形態が実現。
- 2点目は官民様々な手続に必要な証明書の電子私書箱への送付。証明書を送付する側の負担が軽減でき、かつ利用者も電子私書箱で必要な証明書を手続きでき、利便性が大きく向上。
- 認証プラットフォームについては、サービス ID を持つ事業者が個人番号カードを認証手段に採用するためには、こうした IDP の存在が不可欠。
- 戸籍のコンビニ交付については、戸籍書類の取得は国民にとってストレスのかかるものの一つ。個人番号カードの普及の上で目に見えてわかりやすいアプリを導入することは非常に効果的。
- 保険証のオンライン資格確認については、厚生労働省のご報告のとおり、真剣かつ現実性をもって議論されている。病院で保険証が使われる現場を考えれば、PIN なし認証は重要なツール。来年度以降、厚生労働省、総務省が実証で連携、共同で検討課題を設定し、検証を行う枠組みが必要。
- ケーブルテレビやスマートテレビに関しては、簡易なインターフェースを確保することの重要性はこの場でも強調。ケーブル業界はじめ、関係業界の方々に個人番号カードに対応するための端末、公的個人認証サービスに対応するためのプラットフォームの構築に向けて、改めて取組を加速いただきたい。

【厚生労働省 中安室長補佐】

- シングルサインオンは利便性向上のテクニックであり、ユーザがブラウザを閉じた際どこでサービスアウトしたのかという議論は、SAML のフレームワークでも難しい。
- 地域包括のように、医療と介護が一体的に扱われるというのが厚生労働省の方針。それぞれのサービスにおける証明書のライフタイムの定義づけが難しい。シングルサインオンをお考えの際、シングルログアウトについてもお考えいただきたい。
- 利用者のコスト負担についてどう考えるのか検討いただきたい。シングルサインオンを組むためのサービスアライアンスに関して、与信が高いところ、低いところが混じっているシングルサインオンというのは社会保障サービスにおいては好ましくないとかなりかねない。ビジネスロジックからして応益の負担をするのは誰かという点について、信用ができるサービスとできないサービスの定義づけを誰がすべきか、実証途上においてご検討いただきたい。
- 医療は国民皆保険であり、フリーアクセスというのが国是。誰にでもこのサービスを行き届かせなければならない点から考えると、法律上、保険証の代わりに個人番号カードを持って行くのを義務づけるのはなかなか難しい。一方で、任意とすると、医療機関はいつまでもインフラの二重化の負担がかかる。したがって、制度設計においては、事業者の負担についてご配慮をいただきたい。

【手塚構成員】

- 署名と認証の切り分けを明確に、議論の中で精緻化する必要がある。
- 公的個人認証法が改正され、従来の電子署名に加え、電子認証という仕組みができた。民間の電子署名法には電子署名のみで電子認証の仕組みがない。これまでは機器認証などのサーバ認証は行われてきたが、ここにきて人に対する認証をどうするのかという論点が出てきたといえる。ターゲットがはっきりしてきており、今後しっかり議論していく必要がある。
- 欧州の電子署名については、EU の指令において、eIDAS(アイダス)、つまりIDの電子化である電子認証(Authentication)、と電子署名(Signature)をセットにした法制化が進んでいる。日本でもまさに eID=マイナンバーであり、Authentication=電子利用者証明書であり、世界と同じ潮流。今回の実証は極めて重要。

【大山主査】

- 今後については、共通ID利活用ワーキンググループを2月18日に開催の予定。本日の議論を踏まえ、主査である私から報告する。
- 報告内容については主査に一任いただく(賛同)

【事務局】

- 引き続き来年度の実証の具体的内容について議論。次回は、実証項目を具体化する。
- 手塚先生からご指摘のあった法人番号の認証の課題について、今後お知恵をお借りたい。

以上